

議案第 59 号

前橋都市計画事業新前橋駅前第二土地区画整理事業に伴う関係条例の整理
に関する条例の制定について

平成 29 年 6 月 14 日提出

前橋市長 山 本 龍

前橋都市計画事業新前橋駅前第二土地区画整理事業に伴う関係条例の整理
に関する条例

(前橋市支所及び出張所設置条例の一部改正)

第 1 条 前橋市支所及び出張所設置条例（昭和 42 年前橋市条例第 23 号）の一部を
次のように改正する。

別表出張所の部東市民サービスセンターの項中「古市町一丁目」を「古市町一丁
目 古市町二丁目」に改める。

(前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正)

第 2 条 前橋都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和 55 年前橋市条例第
14 号）の一部を次のように改正する。

別表第三負担区の項中「古市町一丁目」を「古市町一丁目 古市町二丁目」に改
める。

(前橋市消防本部等の設置等に関する条例の一部改正)

第 3 条 前橋市消防本部等の設置等に関する条例（平成 16 年前橋市条例第 55 号）
の一部を次のように改正する。

第 3 条の表西消防署の項中「古市町一丁目」を「古市町一丁目、古市町二丁目」
に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。